

菰野町公告 第 30 号

下記の工事について、次のとおり一般競争入札を行うので、菰野町契約規則（平成18年規則 第7号）第3条の規定に基づき次のとおり公告する。

平成30年5月16日

菰野町長 石原 正敬

1. 工 事 名

下水道事業に伴う北部第6・28-5工区本設工事

2. 工 事 場 所

菰野町大字 永井 地内

3. 工 事 概 要

配水管布設替工

L = 100.4m

HIVP 100 L = 88.0m

VD 100 L = 9.4m

VD 25 L = 3.0m

仮設配管撤去 一式

4. 工 期

60日間

5. 予 定 価 格（入札比較価格）

3,641,760円（3,372,000円 税抜き）

6. 入札に参加できる者の資格条件

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 菰野町条件付一般競争入札による建設工事発注基準の入札参加資格要件「区分A」の条件に該当すること。
- (3) 菰野町建設工事等指名（入札参加資格）停止措置要領に基づき指名停止期間中でないこと。
- (4) 菰野町条件付一般競争入札実施要綱第4条に定める参加資格を満たす者。
- (5) 入札参加者が入札までに入札参加資格条件を満たさなくなったときは、入札に参加できない。
- (6) 給水装置工事主任技術者の資格を有する者を配置すること。
（配置予定技術者届 その他の技術者欄に記入すること）

7. 設計図書の購入先及び閲覧

購 入 先 菰野町役場財務課

T E L 059-391-1109

菰野町大字潤田1250番地

F A X 059-394-3199

購入する際は、予めファックスにより予約すること。

閲覧する場所及び時間 菰野町役場 3階 財務課（観覧できる時間は、執務時間内とする。）

8. 質問の方法及び期限

平成30年5月22日（火）午後5時00分までに文書にて提出すること。 F A X 059-394-3199

9. 質問の回答日

平成30年5月23日(水) 午後5時00分までに菰野町ホームページに掲載し、回答する。

10. 入札方法

- (1) 入札書は町指定様式とする。
- (2) 郵便による入札とし、郵送方法は、一般書留、簡易書留、特定記録郵便のいずれかによる。
- (3) あて先 〒510-1291 菰野郵便局留 菰野町役場 財務課行
- (4) 郵送期間 平成30年5月23日(水) ~ 平成30年5月28日(月) 必着
- (5) 町指定の郵便入札専用封筒(以下「専用封筒」という。)を必ず使用すること。専用封筒以外を使用した場合は無効とする。(専用封筒は財務課で購入可能)
- (6) 入札書を郵送する際、入札書を入札参加者が準備する封筒(以下「内封筒」という。)に封入すること。配置予定技術者届兼入札(開札)立会人届、経営事項審査結果通知書写し(告示日現在において、審査基準日から1年7ヶ月を経過していないこと)、社会保険等の加入状況がわかるもの(経営事項審査結果通知書でわからない場合)を内封筒と共に専用封筒に入れ郵送すること。
- (7) 入札金額については消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額(千円止め)を入札書に記載すること。
- (8) 見積内訳書を町指定様式にて提出すること。(内封筒に、入札書とともに封入すること)

11. 入札(開札)の日時及び場所

- (1) 入札(開札)日時 : 平成30年6月1日(金) 午前9時00分
- (2) 入札(開札)場所 : 菰野町役場 3階 303・304会議室
- (3) 入札(開札)立会人 : 開札の際、別に設けた基準による入札参加者等を、入札(開札)立会人とする。

12. 入札保証金及び契約保証金

入札保証金は、免除とする。契約保証金は、菰野町契約規則に定めるところによる。

13. 支払条件

菰野町会計規則及び契約規則による。

14. 最低制限価格

最低制限価格を次の範囲で別に定める「最低制限価格の運用について」を基準に定める。

予定価格の70.00%から90.00%の範囲で決定する。

15. その他

- (1) 入札に参加する者に必要な資格の無い者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- (2) 入札書の金額、印影、若しくは重要な文字の誤脱、又は識別しがたい入札又は金額を訂正した入札をしたときは無効とする。
- (3) 落札者が、契約までに入札条件を満たさなくなったときは、契約の締結はできない。
- (4) 談合情報があったときは入札談合等情報対応マニュアルに基づき対応する。その際、入札を中止するか、又は、入札の直前にくじを行い入札に参加できる者の数を減ずる場合がある。
- (5) 前号の談合情報を調査必要と判断した場合には、辞退届は受理しない、入札書等は返却しない。
- (6) 契約締結後、談合等の違法行為が確認された場合は、受注業者に対し損害賠償金として請負金額の10分の2に相当する額の支払を求める。
- (7) 本公告の他、関係法令及び菰野町条件付一般競争入札実施要綱・一般競争入札による建設工事発注基準・菰野町郵便による一般競争入札実施要領等により行う。

設計図書等購入申込書

平成 年 月 日

施行の場所	菰野町大字 永井 地内	公告番号	第 30 号
工 事 名	下水道事業に伴う北部第 6 ・ 28- 5 工区本設工事		
申 込 者	住 所		
	商号又は名称		
	代表者名		
	電話番号		
申 込 部 数	図面 部 仕様書 部 (購入媒体 : C D - R ・ 紙)		

入 札 公 告 日	平成 3 0 年 5 月 1 6 日
設計図書販売期限	平成 3 0 年 5 月 2 5 日

複写申込みは、この用紙を印刷会社にファックスし行うこと。
設計図書の引渡しには、申込より 1 日 (約 2 4 時間程度) 必要となるため、引渡し日時を、確認のうえ購入すること。

購入の際には、この申込書と引き換えになるため必ず持参すること。
購入先が財務課の場合は、紙媒体のみの販売とする。

【工事発注者 菰野町役場】
担 当 財 務 課

平成30年度	工 事 仕 様 書				
工 事 名	下水道事業に伴う北部第6・28-5工区本設工事				
施 工 場 所	菰野町大字 永井 地内				
設 計 金 額		設計者		検算	
工 期	60日間				
工 事 の 概 要			備 考		
配水管布設替工 L = 100.4m HIVP 100 L = 88.0m VD 100 L = 9.4m VD 25 L = 3.0m 仮設配管撤去 一式					

設計内訳表

費目	工種	種別	細別	単位	数量	単価	金額	摘要
本工事費								
管路				式				
					1.000			
管きよ				式				
					1.000			
		材料費	(HIVP φ 100布設工)	式				第 0001 号 明細表
					1.000			
		労務費	(HIVP φ 100布設工)	式				第 0002 号 明細表
					1.000			
		材料費	(VD φ 100布設工)	式				第 0003 号 明細表
					1.000			
		労務費	(VD φ 100布設工)	式				第 0004 号 明細表
					1.000			
		材料費	(VD φ 25布設工)	式				第 0005 号 明細表
					1.000			
		労務費	(VD φ 25布設工)	式				第 0006 号 明細表
					1.000			

設計内訳表

費目	工種	種別	細別	単位	数量	単価	金額	摘要
			労務費 (仮設配管撤去工)	式				第 0007 号 明細表
					1.000			
			全工種共通 (仮設工)	式				
					1.000			
			仮設工	式				
					1.000			
			交通管理工	式				第 0008 号 明細表
					1.000			
直接工事費計				式				
					1.000			
間接工事費								
共通仮設費								
			共通仮設費 (率計上額)	式				
					1.000			
共通仮設費計				式				
					1.000			

設 計 内 訳 表

費目	工種	種別	細別	単位	数量	単価	金額	摘要
純工事費				式				
					1.000			
現場管理費				式				
					1.000			
工事原価				式				
					1.000			
一般管理費等				式				
					1.000			
工事価格				式				
					1.000			
消費税及び地方消費税相当額				式				
					1.000			
本工事費計				式				
					1.000			

第 0001 号 明細表 材料費 (HIVP φ100布設工)

1 式
(上段 : 前 回 下段 : 今 回)

名 称 規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
硬質塩化ビニル管 (HI-RR) φ100×5000	本	18.000			
刃型 45° ベント φ100 (VP×VP)	個	2.000			
刃型 22° 1/2 ベント φ100 (VP×VD)	個	2.000			
RR用離脱防止金具 φ100	個	2.000			
サドル用キャップ φ50	個	4.000			
管明示テープ W=50	m	88.000			
埋設シート(アルタン付) W=150(2倍折込み)	m	88.000			
合 計					

第 0002 号 明細表 労務費 (HIVP φ100布設工)					1 式 (上段 : 前 回 下段 : 今 回)	
名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
硬質塩化ビニル管据付工	径100mm	m	88.000			第0001号施工単価表
硬質塩化ビニル管切断工	径100mm	口	3.000			第0002号施工単価表
メカニカル継手工	径100mm U、UF、LUF、US形以外	口	10.000			第0003号施工単価表
メカニカル継手取外し工	径100mm K形	口	2.000			第0004号施工単価表
小口径鋼管ねじ込み接合工(人力)	径50mm	口	4.000			第0005号施工単価表
管明示テープ工 (硬質塩化ビニル管)	φ100 × 5000	m	88.000			第0006号施工単価表
管明示シート工		m	88.000			第0007号施工単価表
舗装版切断(施工パッケージ)	アスファルト舗装版 15cm以下	m	196.000			CB430510(0001)

第 0002 号 明細表 労務費 (HIVP φ100布設工)					1 式	
					(上段 : 前回 下段 : 今回)	
名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
舗装版直接掘削・積込工		m2				第0008号施工単価表
			54.000			
管路掘削工 (バックホウ掘削積込)		m3				第0009号施工単価表
礫質土			47.000			
床掘り(施工ハッケージ)		m3				CB210030(0002)
土砂			3.000			
管路埋戻工 (機械埋戻)		m3				第0010号施工単価表
クッション用砂			17.000			
管路埋戻工 (機械埋戻)		m3				第0011号施工単価表
流用土			27.000			
路盤工		m2				第0012号施工単価表
上層路盤 施工厚= 11 cm 粒度調整碎石			54.000			
アスファルト塊運搬費		m3				第0013号施工単価表
			2.000			
建設廃棄物受入れ料金 (As塊)		m3				
			2.000			

第 0002 号 明細表 労務費 (HIVP φ100布設工)					1 式 (上段 : 前 回 下段 : 今 回)	
名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
発生土運搬費		m3				第0014号施工単価表
			23.000			
表層工・人力施工 (車道・路肩) 仕上り厚 3cm 密粒度アスコン(13) 締め固め後密度 2350kg/m3		m2				第0015号施工単価表
			54.000			
合 計						

第 0003 号 明細表 材料費 (VD φ100布設工)					1 式 (上段 : 前 回 下段 : 今 回)	
名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
SGP-VD直管 φ100×4000		本				
			3.000			
㊤型 22° 1/2 ㊤ φ100 (VD×VD)		個				
			2.000			
VS㊤ [°] ㊤ ^ト φ100 (VD×VD)		個				
			1.000			
管明示テープ W=50		m				
			9.400			

第 0003 号 明細表 材料費 (VD φ 100布設工)						1 式
						(上段 : 前 回 下段 : 今 回)
名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
埋設シート(アルタン付) W=150(2倍折込み)		m				
			9.400			
合 計						

第 0004 号 明細表 労務費 (VD φ 100布設工)						1 式
						(上段 : 前 回 下段 : 今 回)
名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
鋼管据付工 (人力) 径100mm		m				第0017号施工単価表
			9.400			
小口径鋼管切断工(人力) 径100mm		箇所				第0018号施工単価表
			3.000			
メカニカル継手工 径100mm U、UF、LUF、US形以外		口				第0003号施工単価表
			6.000			
管明示テープ工 径 100*4000		m				第0019号施工単価表
			9.400			
管明示シート工		m				第0007号施工単価表
			9.400			

第 0004 号 明細表 労務費 (VD φ 100布設工)

1 式
(上段 : 前 回 下段 : 今 回)

名 称 規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
舗装版切断(施工パッケージ) アスファルト舗装版 15cm以下	m	19.000			CB430510(0001)
舗装版直接掘削・積込工	m2	5.000			第0008号施工単価表
管路掘削工 (バックホウ掘削積込) 礫質土	m3	4.000			第0009号施工単価表
管路埋戻工 (機械埋戻) クッション用砂	m3	2.000			第0010号施工単価表
管路埋戻工 (機械埋戻) 流用土	m3	1.000			第0011号施工単価表
路盤工 上層路盤 施工厚= 11 cm 粒度調整碎石	m2	5.000			第0012号施工単価表
アスファルト塊運搬費	m3	0.200			第0013号施工単価表
建設廃棄物受入れ料金 (As塊)	m3	0.200			

第 0004 号 明細表 労務費 (VD φ100布設工)					1 式 (上段 : 前 回 下段 : 今 回)	
名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
発生土運搬費		m3				第0014号施工単価表
			2.000			
表層工・人力施工 (車道・路肩) 仕上り厚 3cm 密粒度アスコン(13) 締め固め後密度 2350kg/m3		m2				第0015号施工単価表
			5.000			
合 計						

第 0005 号 明細表 材料費 (VD φ25布設工)					1 式 (上段 : 前 回 下段 : 今 回)	
名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
SGP-VD直管 φ 25×4000		本				
			1.000			
ｼﾝﾀﾞ継手 ｺﾝｸﾘｰﾄ φ 25		個				
			1.000			
ｷﾞｱ付分水栓 (VD用) ｷﾞｱ式 φ 100× φ 25		個				
			1.000			
ｸﾞﾗｽ継手 φ 25 GP用・分止水用		個				
			1.000			

第 0005 号 明細表 材料費 (VD φ 25布設工)					1 式 (上段 : 前 回 下段 : 今 回)	
名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
青銅製仕切弁ゲート(10K)	φ 25	基	1.000			
仕切弁BOX	H=0.50m	組	1.000			
防食フィルム	φ 100	個	1.000			
埋設シート(アルタン付)	W=150(2倍折込み)	m	3.000			
合 計						

第 0006 号 明細表 労務費 (VD φ 25布設工)					1 式 (上段 : 前 回 下段 : 今 回)	
名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
鋼管据付工(人力)	径25mm	m	3.000			第0020号施工単価表
小口径鋼管切断工(人力)	径25mm	箇所	2.000			第0021号施工単価表

第 0006 号 明細表 労務費 (VD φ 25布設工)

1 式
(上段 : 前 回 下段 : 今 回)

名 称 規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
小口径鋼管ねじ込み接合工(人力) 径25mm	口	4.000			第0022号施工単価表
小口径鋼管ねじ切り工(人力) 径25mm	箇所	4.000			第0023号施工単価表
埋設用仕切弁設置工(人力) φ 25	基	1.000			第0001号単価表
レジンコンクリートボックス設置工 H=0.50m 円形1号	箇所	1.000			第0002号単価表
サドル分水栓建込み工 本管呼び径 100mm 給水管呼び径 25mm 鋳鉄管	箇所	1.000			第0028号施工単価表
管明示シート工	m	3.000			第0007号施工単価表
舗装版切断(施工パッケージ) アスファルト舗装版 15cm以下	m	6.000			CB430510(0001)
舗装版直接掘削・積込工	m ²	2.000			第0008号施工単価表

第 0006 号 明細表 労務費 (VDφ25布設工)

1 式

(上段 : 前 回 下段 : 今 回)

名 称 規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
管路掘削工 (バックホウ掘削積込)	m3				第0009号施工単価表
礫質土		1.000			
管路埋戻工 (機械埋戻)	m3				第0010号施工単価表
クッション用砂		0.500			
管路埋戻工 (機械埋戻)	m3				第0011号施工単価表
流用土		0.400			
路盤工	m2				第0012号施工単価表
上層路盤 施工厚= 11 cm 粒度調整砕石		2.000			
アスファルト塊運搬費	m3				第0013号施工単価表
		0.100			
建設廃棄物受入れ料金 (As塊)	m3				
		0.100			
発生土運搬費	m3				第0014号施工単価表
		1.000			
表層工・人力施工 (車道・路肩)	m2				第0015号施工単価表
仕上り厚 3cm 密粒度アスコン(13) 締め固め後密度 2350kg/m3		2.000			

第 0006 号 明細表 労務費 (VD φ 25布設工)						1 式
						(上段 : 前 回 下段 : 今 回)
名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
合 計						

第 0007 号 明細表 労務費 (仮設配管撤去工)						1 式
						(上段 : 前 回 下段 : 今 回)
名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
ポリエチレン管撤去工	径50mm	m	204.800			第0029号施工単価表
ポリエチレン管撤去工	径20mm	m	10.000			第0030号施工単価表
ポリ管継手撤去工	PP 50mm	口	44.000			第0003号単価表
ポリ管継手撤去工	PP 20mm	口	6.000			第0004号単価表
ポリエチレン管撤去管切断工	径50mm	口	44.000			第0031号施工単価表
ポリエチレン管撤去管切断工	径20mm	口	6.000			第0032号施工単価表

第 0007 号 明細表 労務費 (仮設配管撤去工)

1 式
(上段 : 前 回 下段 : 今 回)

名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
スライス撤去工		基				第0005号単価表
φ50			4.000			
スライス撤去工		基				第0006号単価表
φ20			2.000			
分水栓撤去工		ヶ所				第0007号単価表
φ50×20			2.000			
廃プラ処分費		m3				
			1.000			
舗装版切断(施工パッケージ)		m				CB430510(0001)
アスファルト舗装版 15cm以下			202.000			
舗装版直接掘削・積込工		m2				第0008号施工単価表
			55.000			
管路掘削工 (バックホウ掘削積込)		m3				第0009号施工単価表
礫質土			15.000			
管路埋戻工 (機械埋戻)		m3				第0011号施工単価表
流用土			15.000			

第 0007 号 明細表 労務費 (仮設配管撤去工)					1 式 (上段 : 前 回 下段 : 今 回)	
名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
アスファルト塊運搬費		m3				第0013号施工単価表
			2.000			
建設廃棄物受入れ料金 (As塊)		m3				
			2.000			
表層工・人力施工 (車道・路肩)		m2				第0015号施工単価表
仕上り厚 3cm 密粒度アスコン(13) 締め固め後密度 2350kg/m3			55.000			
合 計						

第 0008 号 明細表 交通管理工					1 式 (上段 : 前 回 下段 : 今 回)	
名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
交通誘導警備員 A		人				
			5.000			
交通誘導警備員 B		人				
			5.000			
合 計						

硬質塩化ビニル管据付工
径100mm

第 0001 号 施工単価表
10.000 m 当り

名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
配管工	人				
普通作業員	人				
合計	m	10.000			
単位当り	m	1.000	当り		

硬質塩化ビニル管切断工
径100mm

第 0002 号 施工単価表
1.000 口 当り

名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
配管工	人				
普通作業員	人				

硬質塩化ビニル管切断工
径100mm

第 0002 号 施工単価表
1.000 口 当り

名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
諸雑費	式	1.000			
合計	口	1.000			
単位当り	口	1.000	当り		

メカニカル継手工
径100mm U、UF、LUF、US形以外

第 0003 号 施工単価表
1.000 口 当り

名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
配管工	人				
普通作業員	人				
諸雑費	式	1.000			

メカニカル継手工
径100mm U、UF、LUF、US形以外

第 0003 号 施工単価表
1.000 口 当り

名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
合計	口	1.000			
単位当り	口	1.000	当り		

メカニカル継手取外し工
径100mm K形

第 0004 号 施工単価表
1.000 口 当り

名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
配管工	人				
普通作業員	人				
諸雑費	式	1.000			
合計	口	1.000			

メカニカル継手取外し工
径100mm K形

第 0004 号 施工単価表
1.000 口 当り

名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
単位当り	口	1.000	当り		

小口径鋼管ねじ込み接合工(人力)
径50mm

第 0005 号 施工単価表
2.000 口 当り

名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
配管工	人				
普通作業員	人				
諸雑費	式	1.000			
合計	口	2.000			
単位当り	口	1.000	当り		

管明示テープ工（硬質塩化ビニル管）
φ100 × 5000

第 0006 号 施工単価表
100.000 m 当り

名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
普通作業員	人				
合計	m	100.000			
単位当り	m	1.000	当り		

管明示シート工

第 0007 号 施工単価表
100.000 m 当り

名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
普通作業員	人				
合計	m	100.000			
単位当り	m	1.000	当り		

舗装版直接掘削・積込工

第 0008 号 施工単価表
100.000 m2 当り

名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
土木一般世話役	人				
普通作業員	人				
小型バックホウ運転費	日				第0001号運転単価表
諸雑費	式	1.000			
合計	m2	100.000			
単位当り	m2	1.000	当り		

管路掘削工 (バックホウ掘削積込)
礫質土

第 0009 号 施工単価表
100.000 m3 当り

名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
土木一般世話役	人				
普通作業員	人				
小型バックホウ運転費	日				第0001号運転単価表
諸雑費	式	1.000			
合計	m3	100.000			
単位当り	m3	1.000	当り		

管路埋戻工（機械埋戻）

クッション用砂

第 0010 号 施工単価表
100.000 m³ 当り

名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
土木一般世話役	人				
普通作業員	人				
小型バックホウ運転費	日				第0001号運転単価表
タンバ運転費	日				第0002号運転単価表
クッション用砂	m ³	126.000			
諸雑費	式	1.000			
合計	m ³	100.000			

管路埋戻工（機械埋戻）		クッション用砂		第 0010 号 施工単価表 100.000 m3 当り	
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
単位当り	m3	1.000	当り		

管路埋戻工（機械埋戻）		流用土		第 0011 号 施工単価表 100.000 m3 当り	
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
土木一般世話役	人				
普通作業員	人				
小型バックホウ運転費	日				第0001号運転単価表
タンバ運転費	日				第0002号運転単価表
諸雑費	式	1.000			

管路埋戻工（機械埋戻）		流用土				第 0011 号 施工単価表
						100.000 m3 当り
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
合計	m3	100.000				
単位当り	m3	1.000	当り			

路盤工		上層路盤 施工厚= 11 cm 粒度調整碎石				第 0012 号 施工単価表
						100.000 m2 当り
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
普通作業員	人					
粒度調整碎石 M-30	m3	13.970				
タンパ運転費	日				第0003号運転単価表	
諸雑費	式	1.000				

路盤工 上層路盤 施工厚= 11 cm 粒度調整碎石		第 0012 号 施工単価表 100.000 m2 当り			
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
合計	m2	100.000			
単位当り	m2	1.000	当り		

アスファルト塊運搬費		第 0013 号 施工単価表 10.000 m3 当り			
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
ダンプトラック 運転費	日				第0004号運転単価表
合計	m3	10.000			
単位当り	m3	1.000	当り		

発生土運搬費		第 0014 号 施工単価表 10.000 m3 当り				
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
ダンプトラック運転費	日				第0004号運転単価表	
合計	m3	10.000				
単位当り	m3	1.000	当り			

表層工・人力施工（車道・路肩） 仕上り厚 3cm 密粒度アスコン(13) 締め固め後密度 2350kg/m3		第 0015 号 施工単価表 100.000 m2 当り				
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
土木一般世話役	人					
特殊作業員	人					
普通作業員	人					

表層工・人力施工（車道・路肩）
仕上り厚 3cm 密粒度アスコン(13) 締め固め後密度 2350kg/m³

第 0015 号 施工単価表
100.000 m² 当り

名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
密粒度アスコン (13)	t	7.544			第0016号施工単価表
振動ローラ運転	日				
振動コンパクタ運転費	日				第0006号運転単価表
諸雑費	式	1.000			
合計	m ²	100.000			
単位当り	m ²	1.000	当り		

密粒度アスコン (13)

第 0016 号 施工単価表
1.000 t 当り

名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
密粒度アスコン (13)	t	1.000			
合計	t	1.000			
単位当り	t	1.000	当り		

鋼管据付工 (人力)
径100mm第 0017 号 施工単価表
10.000 m 当り

名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
配管工	人				
普通作業員	人				
合計	m	10.000			

鋼管据付工(人力) 径100mm		第 0017 号 施工単価表 10.000 m 当り			
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
単位当り	m	1.000	当り		

小口径鋼管切断工(人力) 径100mm		第 0018 号 施工単価表 1.000 箇所 当り			
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
配管工	人				
普通作業員	人				
諸雑費	式	1.000			
合計	箇所	1.000			
単位当り	箇所	1.000	当り		

管明示テープ工
径 100*4000

第 0019 号 施工単価表
100.000 m 当り

名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
普通作業員	人				
合計	m	100.000			
単位当り	m	1.000	当り		

鋼管据付工（人力）
径25mm

第 0020 号 施工単価表
10.000 m 当り

名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
配管工	人				
普通作業員	人				
合計	m	10.000			

鋼管据付工(人力) 径25mm		第 0020 号 施工単価表 10.000 m 当り			
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
単位当り	m	1.000	当り		

小口径鋼管切断工(人力) 径25mm		第 0021 号 施工単価表 1.000 箇所 当り			
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
配管工	人				
普通作業員	人				
諸雑費	式	1.000			
合計	箇所	1.000			
単位当り	箇所	1.000	当り		

小口径鋼管ねじ込み接合工(人力)
径25mm

第 0022 号 施工単価表
2.000 口 当り

名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
配管工	人				
普通作業員	人				
諸雑費	式	1.000			
合計	口	2.000			
単位当り	口	1.000	当り		

小口径鋼管ねじ切り工(人力)
径25mm

第 0023 号 施工単価表
1.000 箇所 当り

名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
配管工	人				

小口径鋼管ねじ切り工(人力)
径25mm

第 0023 号 施工単価表
1.000 箇所 当り

名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
普通作業員	人				
諸雑費	式	1.000			
合計	箇所	1.000			
単位当り	箇所	1.000	当り		

鉄蓋設置工
円形 1号 250mm 設置

第 0024 号 施工単価表
1.000 個 当り

名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
普通作業員	人				
合計	個	1.000			

鉄蓋設置工 円形 1号 250mm 設置					第 0024 号 施工単価表 1.000 個 当り	
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
単位当り	個	1.000	当り			

レジンコンクリート製ボックス設置工 (円形) 1号 調整リング 内寸250mm 高さ50mm 設置					第 0025 号 施工単価表 1.000 個 当り	
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
普通作業員	人					
合計	個	1.000				
単位当り	個	1.000	当り			

レジンコンクリート製ボックス設置工 (円形) 1号 下部壁 内寸250mm 高さ150mm 設置					第 0026 号 施工単価表 1.000 個 当り	
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
普通作業員	人					

レジンコンクリート製ボックス設置工（円形）
1号 下部壁 内寸250mm 高さ150mm 設置

第 0026 号 施工単価表
1.000 個 当り

名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
合計	個	1.000			
単位当り	個	1.000	当り		

レジンコンクリート製ボックス設置工（円形）
1号 底版 内寸250mm 高さ40mm 設置

第 0027 号 施工単価表
1.000 個 当り

名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
普通作業員	人				
合計	個	1.000			
単位当り	個	1.000	当り		

サドル分水栓建込み工
本管呼び径 100mm 給水管呼び径 25mm 鋳鉄管

第 0028 号 施工単価表
1.000 箇所 当り

名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
配管工	人				
普通作業員	人				
諸雑費	式	1.000			
合計	箇所	1.000			
単位当り	箇所	1.000	当り		

ポリエチレン管撤去工
径50mm

第 0029 号 施工単価表
10.000 m 当り

名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
配管工	人				

ポリエチレン管撤去工 径50mm		第 0029 号 施工単価表 10.000 m 当り				
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
普通作業員	人					
合計	m	10.000				
単位当り	m	1.000	当り			

ポリエチレン管撤去工 径20mm		第 0030 号 施工単価表 10.000 m 当り				
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
配管工	人					
普通作業員	人					
合計	m	10.000				

ポリエチレン管撤去工 径20mm		第 0030 号 施工単価表 10.000 m 当り			
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
単位当り	m	1.000	当り		

ポリエチレン管撤去管切断工 径50mm		第 0031 号 施工単価表 1.000 口 当り			
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
配管工	人				
普通作業員	人				
諸雑費	式	1.000			
合計	口	1.000			
単位当り	口	1.000	当り		

ポリエチレン管撤去管切断工
径20mm

第 0032 号 施工単価表
1.000 口 当り

名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
配管工	人				
普通作業員	人				
諸雑費	式	1.000			
合計	口	1.000			
単位当り	口	1.000	当り		

SJ0020 埋設用仕切弁設置工(人力) φ25						第 0001 号単価表 1 基	当り
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要		
配管工	人						
合 計	基	1.000					
単位当り	基	1.000	当り				

SJ0030 レジンコンクリートボックス設置工 H=0.50m 円形1号						第 0002 号単価表 1 箇所	当り
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要		
鉄蓋設置工 円形 1号 250mm 設置	個	1.000			第0024号施工単価表		
レジンコンクリート製ボックス設置工 (円形) 1号 調整リング 内寸250mm 高さ50mm 設置	個	1.000			第0025号施工単価表		
レジンコンクリート製ボックス設置工 (円形) 1号 下部壁 内寸250mm 高さ150mm 設置	個	1.000			第0026号施工単価表		
レジンコンクリート製ボックス設置工 (円形) 1号 底版 内寸250mm 高さ40mm 設置	個	1.000			第0027号施工単価表		

SJ0030 レジンコンクリートボックス設置工 H=0.50m 円形1号						第 0002 号単価表 1 箇所 当り
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
合 計	箇所	1.000				
単位当り	箇所	1.000	当り			

SJ0040 ポリ管継手撤去工 PP 50mm						第 0003 号単価表 1 口 当り
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
配管工	人					
普通作業員	人					
合 計	口	1.000				
単位当り	口	1.000	当り			

SJ0050 ポリ管継手撤去工 PP 20mm		第 0004 号単価表 1 口 当り			
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
配管工	人				
普通作業員	人				
合 計	口	1.000			
単位当り	口	1.000	当り		

SJ0060 スリ弁撤去工 φ50		第 0005 号単価表 1 基 当り			
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
配管工	人				
合 計	基	1.000			
単位当り	基	1.000	当り		

SJ0070 スルイ弁撤去工 φ20						第 0006 号単価表 1 基 当り
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
配管工	人					
合 計	基	1.000				
単位当り	基	1.000	当り			

SJ0090 分水栓撤去工 φ50×20		第 0007 号単価表 1ヶ所 当り			
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
配管工	人				
普通作業員	人				
諸雑費	式	1.000			
合 計	ヶ所	1.000			
単位当り	ヶ所	1.000	当り		

施工パッケージ単価一覧表

単価コード	施工名称	単位	標準単価	積算単価	条件名称	条件値
CB430510(0001)	舗装版切断(施工パッケージ)	m			舗装版種別	アスファルト舗装版
					アスファルト舗装版厚	15cm以下
CB210030(0002)	床掘り(施工パッケージ)	m ³			土質区分	土砂

小型バックホウ運転費

第 0001 号 運転単価表
1.000 日 当り

名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
特殊運転手	人				
軽油 一般用	リットル				
小型バックホウ機械損料 排出ガス対策型	供日				
諸雑費	式	1.000			
合計	日	1.000			
単位当り	日	1.000	当り		

タンパ運転費

第 0002 号 運転単価表
1.000 日 当り

名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
特殊作業員	人				
ガソリン レギュラー80オクタン価以上	リットル				
タンパ賃料	日				
諸雑費	式	1.000			
合計	日	1.000			
単位当り	日	1.000	当り		

タンパ運転費

第 0003 号 運転単価表
1.000 日 当り

名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
特殊作業員	人				
ガソリン レギュラー80オクタン価以上	リットル				
タンパ賃料	日				
諸雑費	式	1.000			
合計	日	1.000			
単位当り	日	1.000	当り		

ダンプトラック運転費

第 0004 号 運転単価表
1.000 日 当り

名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
一般運転手	人				
軽油 一般用	リットル				
ダンプトラック機械損料	供用日				
タイヤ損耗費	供用日				
諸雑費	式	1.000			
合計	日	1.000			
単位当り	日	1.000	当り		

振動ローラ運転

第 0005 号 運転単価表
1.000 日 当り

名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
振動ローラ機械損料	供日				
軽油 一般用	リットル				
特殊作業員	人				
諸雑費	式	1.000			
合計	日	1.000			
単位当り	日	1.000	当り		

振動コンパクタ運転費

第 0006 号 運転単価表
1.000 日 当り

名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
特殊作業員	人				
ガソリン レギュラー80オクタン価以上	リットル				
振動コンパクタ 機械損料	供日				
諸雑費	式	1.000			
合計	日	1.000			
単位当り	日	1.000	当り		

特記仕様書

(開削工法)

1. 施工に際しては、三重県公共工事共通仕様書及び三重県建設工事実務必携(三重県 HP 参照)及び水道工事標準仕様書を遵守すること。ただし、提出書類の様式は、菰野町の指定する様式を使用するものとする。
2. 受注者は設計図書・仕様書等を十分理解し、工事着手前には踏査・予備調査を行い周辺の環境・地質・地下水・既設構造物・井戸等の状況を的確に把握し、それに基づいて綿密な施工計画を立て計画書を提出し承諾を得なければならない。また、監督職員に提出した施工計画書に従って施工すること。
3. 現場と仕様書に相違がある場合、また施工に対して問題のある場合は、必ず事前に監督職員と工事打合簿にて協議を行うこと。
4. 受注者は、表示板に工事名、工事期間、発注者名、受注者名、両者の連絡先、現場代理人名を記入し、交通の支障とならず、認識しやすい位置に掲示すること。また、夜間でも確認できるものとし、看板周辺に反射テープを設置する等、対策を行うこと。なお、看板設置について間伐材の使用を義務付けるものではない。
5. 受注者は本施工上の技術経験を有する優秀な現場代理人を現場に常駐させて、現場に関する一切の責任を持たせ処理しなければならない。また、工事現場内において、第三者が確認できるように腕章等を着用するものとする。
6. 現場周辺の既設官民境界杭(ピン)は全て控えをとり復元できるよう写真管理を行うこと。また、境界復元後、構造物等が境界を侵した場合には監督職員と協議を行い、必要な場合は再施工とする。なお、これに要する費用は一切受注者の負担とする。
7. 工事現場の管理は、関係諸法規に従い労務者・その他出入者の監督・風紀衛生の取締り並びに火災盗難・その他の事故防止に十分注意しなければならない。また、降雨等天災に対し受注者は現地の状況をよく把握し、常に予報等に注意を払い、昼夜にかかわらず本工事の施設ならびに本工事に起因する第三者への支障を与えないよう人員・資材等を準備し対処しなければならない。

なお、建設工事請負契約書の条項(約款)・第52条(火災保険等)を遵守すること。

8. 受注者は、工事の施工により発注者または第三者に損害を与えたときは賠償の責を負うものとし、工事保険に加入し、保険証券等の写しを提出すること。ただし、その他不可抗力によると考えられる場合は、契約約款に基づき協議すること。
9. 本工事にて使用する材料は、その品質を証明する資料(使用材料検査(確認)調書)を事前に提出し、すべて発注者の承認を受けたのち使用すること。なお使用材料の納入伝票及び使用量を明確に整理し、監督職員が提出を求めた場合提出すること。
10. 本設工事に使用する管および付属する器具、機材のうち、日本工業規格、日本水道協会の規格のあるものについては必ず規格に合格した新品を使用すること。また、規格にないものについては、規格品に準じた試験等に合格した新品とし、すべて発注者の承認を受けたのち使用すること。なお使用材料の納入伝票及び使用量を明確に整理し、監督職員が提出を求めた場合提出すること。
11. 本工事に使用する埋め戻し用砂は0.075 mmふるいの通過百分率0から10%までの物を使用すること。なお、リサイクル砂を使用する場合は三重県リサイクル認定製品を使用すること。
12. 工事写真にあつては、「着工前」、「完成」の比較対象ができるよう全路線を詳細に撮影し、また各測点での施工状況にあつても近景および遠景を必ず撮影すること。
13. 産業廃棄物については、『廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく処分場及び再生資源の利用に関する法律に基づく再資源化施設』で本工事に係る産業廃棄物のみを適正に処理をすること。また、処理にあつては「建設系廃棄物マニフェスト」を発行し適正なる処理の確認を行い、(A票・D票)の写しを提出すること。なお、処分先および運搬経路(位置図)、処分業者・収集運搬業者の許可書の写しをそれぞれ施工計画書に添付すること。
14. 残土発生土搬出の際、道路をよごした場合は速やかに清掃し、周辺地域に迷惑のかからないようにすること。
15. 本工事に下請負業者を使う場合は元請負業者の現場代理人が必ず常駐し、施工が円滑に進捗するよう調整を図ること。
16. 施工にあつて、常に周辺状況の変化等に注意しながら慎重に作業を進め、工期内に完成するよう日常の管理に努めなければならない。
17. 埋戻しにおいては、原則として即日埋戻しとすること。但し、これにより難しい場合は監督職員と書面にて協議すること。
18. 本工事における既設埋設物及び既設構造物等(側溝および道路含む。)への損傷および汚損等の障害が生じな

いように施工すること。なお、損傷および汚損等の障害が発生した場合には早急に適切な措置を行い、これらの所有者(管理者)及び監督職員に連絡すること。

19. 本工事箇所は狭隘道路であり、各々の作業・使用機械・配置等について占有面積を極力小さくし他の交通を妨げない方法で行うこと。また、誘導・予告・案内看板・保安燈の適切なる配置を行うこと。

20. 本施工箇所は通学路であるため、作業開始については生徒が登校し終えてから行うこと。また、生徒の下校に際しても細心の注意を払い、事故を抑止すること。

21. 本工事に際し発生する騒音・振動について極力小さくするよう機種を選定、使用方法について十分考慮するとともに地域住民の方々の生活に支障をきたさぬよう配慮すること。

22. 本工事の施工において、受注者自らが環境への関わりについて理解し、現場においても環境に配慮した取り組みを積極的に進めること。

23. 一般車輛の通行を必ず優先させること。また、通行人がいる場合は、作業機械を一時停止させるなど、事故の回避に努めること。

24. 地元住民とのトラブルは極力さげ、住民より苦情があった場合には直ちに監督職員に報告すること。

25. 受注者は、本工事の施工について下請者を決定したときは、直ちに部分下請負通知書を提出しなければならない。また、下請負業者との契約書(写し)を添付すること。前項の場合において、工事の施工につき著しく不相当と認める下請負業者があるときは、受注者に対してその変更を求めることができる。

26. 受注者は下請負に付する場合は、極力町内業者を選定すること。

27. 一日の作業終了後、周辺の清掃を行うこと。またバリケードの転倒や保安燈の電球切れなど安全対策設備に不備が生じていないかを確認し、不備があった場合は直ちに対処すること。

28. [掘削および埋戻]

- (1) 掘削は交通、保安設備、土留、排水、覆工、その他必要な諸般の準備を整えた上、着手すること。
- (2) 埋戻完了時間が制約される工事箇所の掘削は、制約時間内に埋戻が完了できる範囲内とすること。
- (3) 掘削土は、表土または舗装部を取り除き下層土と混じらないよう処理すること。
- (4) 掘削底面に岩石、コンクリート塊等の硬い突起物が出てきたときは、管底より 10cm 以上は取り除き砂等で置き換えること。
- (5) 掘削中、埋設物が認められたときは、監督職員に報告しその指示を受け施工すること。
- (6) 埋戻に際しては、管、その他の構造物に損傷を与えず、管の移動を生じないように注意して施工すること。
- (7) 管の下端、側部および埋設物の交差箇所の埋戻し、突き固めは特に入念に行い、沈下の生じないように注意

して施工すること。

- (8) 掘削深さが1.5mを超える場合は、切取面がその箇所の土質に見合った勾配を保って掘削できる場合を除き、土留工を施し安全確保すること。
- (9) 掘削深さが1.5m以内であっても自立性に乏しい地山の場合は、施工の安全性を確保するため適切な勾配を考慮するか、土留工を施し安全確保すること。

29. [鋼管の布設]

- (1) ねじ山に付着した切削油や切粉、ゴミ又は異物を充分取り除いたのち、管の切断面とねじ部および継手のねじ部に刷毛で防食剤を均一に塗布すること。
- (2) 接合する時にシール材(液状ガスケット、シール用テープ)を用いて、接合部にねじ込むこと。締め付けはチェントルクまたはパイプレンチ等で行うこと。
- (3) ねじ込みの際に管や継手の外面に生じた傷は、防食剤や塗料等を塗布して補修すること。また、必要に応じて腐食防止の効果を高める工法を協議すること。
- (4) 他管種との接続については監督職員の指示に従うこと。
- (5) フランジ接合面は、錆、塗装、その他の異物をワイヤーブラシ等でよく取り除き、ボルトを片締めにならないように全周を通じて均等に締め付けること。
- (6) 接合箇所にはコーラタールを塗布すること。

30. [硬質塩化ビニル管の布設]

- (1) ゴム輪のリング溝部、受口部また挿口部にゴミや砂等の異物が付着した状態で接合すると漏水の原因となるので、必ず清浄して異物を除去したのち接合すること。
- (2) 挿口部(管端の標準位置まで)に深い傷がある場合は切断し、端面の面取りを行い、標線を記して接合すること。
- (3) 滑剤は専用の滑剤を使用し、油、グリース、石鹼水等は使用しないこと。
- (4) 接合の際は、受口部、挿口部双方の管軸を合わせて挿入すること。
- (5) 接合の際、カケヤ等で叩き込むとゴム輪がリング溝部から外れ、漏水の原因となる恐れがあるため、叩き込み接合は行わないこと。
- (6) 泥水中での接合は行わないこと。

31. [弁類の据付]

- (1) 仕切弁、消火栓は、据付前にあらかじめグランドパッキンおよびボルト締め程度の漏水確認を行ない、充分点検して完全に機能が発揮できるか否かを検査し、不備なものを据え付けてはならない。また、必要な場合は分解して点検するものとする。
- (2) 仕切弁、空気弁、消火栓、泥吐弁等の据付位置は、設計図また施工標準図に従い、細部については監督職員の指示によるものとする。
- (3) 据付は前後の配管または側管の取付けに注意し、垂直または水平に据え付けること。
- (4) 鉄蓋類は構造物に堅固に取付け、路面に対して不陸の無いようにすること。
- (5) 弁筐の据付は、沈下、傾斜、および開閉軸の偏心を生じないように入念に行うこと。

- (6) コンクリートブロック室の据付は設計図に従い、水平かつ垂直に据え付けること。
- (7) 弁室等の基礎は不等沈下を防ぐため所定の厚さで均一に砂利を敷き、十分に突き固めたうえにブロックを据え付ける。

32. [通水試験]

- (1) 管布設後は、各区域を設定し仕切弁から仕切弁の区間を閉止し、原則、監督職員立会いの上通水試験を行うこと。試験に要するメータ、ポンプその他の設備等の費用は、受注者負担とする。
- (2) 試験水圧は0.75Mpa以上で5分間保持し、0.65Mpa以下とならないこと。もし、0.65Mpa以下となった場合は、原則として接続をやり直し、再び水圧試験を行うこと。
- (3) 水圧試験結果については、次に掲げる項目を写真撮影し、監督職員に提出すること。
- (4) 路線番号、試験年月日、時分、試験前の水圧(単位:Mpa)、5分後の水圧、常圧全工事終了後、通水試験ならびに管掃除を行う。通水試験に対しては既設水道管に濁水等影響を与えないよう、徐々に弁を開き管内に水を入れる。この際、管内の空気は空気弁、消火栓等によって逃がすものとする。管を満水にした後消火栓等を閉塞し、24時間そのままにしておく。この間に漏水の有無を調査し、万一漏水がある場合は、監督職員の指示に従って手直しを行う。

尚、既設管に影響を与える恐れがある弁類の閉閉を行う場合は事前に必ず監督職員と協議し指示を仰ぐこと。

- (5) 通水試験完了後、監督職員の指示に従い、各所の消火栓、管末、排泥弁を開き管内の水を放出して管内の掃除を充分に行うこと。

33. [密着コア]

ダクタイル鋳鉄管穿孔部分の防食コアは密着型コアとする。

34. [鋳鉄管の布設]

- (1) 鋳鉄管の取扱いについては、次の事項を厳守すること。
- (2) 管を積み下ろしする場合は台棒等を使用し、滑り下ろすか巻き下ろすか又はクレーン等で2点吊により行うこと。
- (3) 管の運搬又は巻き下ろしする場合は、クッション材を使用し管を損傷させないよう十分に注意すること。
- (4) 保管にあたっては、転がり止めをあて、保安上安全を期すこと。
- (5) 管の据付に先立ち、十分管体検査を行い、亀裂、その他の欠陥の無いことを確認すること。
- (6) 管の吊り下ろしにあたって土留用切梁を一時外す場合は、適切な補強を施し、安全を確認の上施工すること。
- (7) 布設は原則として、低所から高所に向け配管し、受け口は高所に向けること。
- (8) 管の据付にあたっては、管内部を十分清掃し、水平器、型板、水系等を使用し、中心線及び高低を確定して移動しないようにする。又、管鑄出文字は上向きにして据付をする。
- (9) 直管では、一定以上の角度をとって曲げ配管をしないこと。
- (10) 一日の布設作業完了後は、管内に土砂、汚水等が流入しないように盲蓋等で管末端をふさぐこと。又管内には綿布、工具類等を置き忘れないように注意すること。

- (11) 配管作業(継手接合を含む)に従事する技能者は、豊富な実務経験を有し熟練した者が作業すること。又腕章等にて確認ができること。

35. [メカニカル接合(NS形)]

- (1) 接合に先立ち、挿し口端から 30cm の部分の外面及び受け口の内面押輪及びゴム輪等に付着している油、砂、その他の異物は完全に取除くこと。
- (2) ロックリング心出し用ゴムを清掃して、受け口の所定の位置にしっかりと張り付かせる。
- (3) ロックリングを清掃して、絞り器具でロックリングを絞った状態を保ちながら、溝内でロックリングの心出し用ゴムの上に正しくセットする。分割部の位置はどこでも良い。
- (4) ゴム輪を受け口内面の所定の位置に装着する。このとき、ゴム輪がNS形用のものであることを表示マークで必ず確認すること。
- (5) 滑剤をゴム輪の内面及び挿し口外面のテープ部から白線までの範囲にむらなく塗布する。次に、ジャッキ等で操作し、ゆっくり挿し口を受け口に挿入する。その場合、挿し口外面に表示してある2本の白線のうち、管端よりの白線の幅の中に受け口端がくるように合わせること。(挿入の際、バックホウなどの強力な機械で管を挿入しないこと。)



挿し口白線の位置

管 径 (mm)	挿し口 (a)	摘 要
75	165	
100	170	
150	195	
200	195	
250	195	

- (6) ゴム輪の位置確認のため、受け口と挿し口の隙間に薄板ゲージを差込み、その入り込み量が他の部分に比べて異常に大きい場合は、継手を解体して点検すること。
- (7) 水圧試験時に継手より漏水した場合は、全部取り除き十分清掃してから接合のやり直しをすること。

36. [ポリエチレン管の布設(EF受け口型継手の融着接合)]

(1) 管の切断

管に傷、汚れ等がないか点検し、管に付着している土や汚れをペーパータオル(JK ワイパーまたはキムワイプ)で清掃すること。有害な傷がある場合はその箇所を切断、除去すること。

管軸に直角に切断標線を記入し、標線にそってパイプカッターまたは丸のこ等で、切断面の食い違いがないように注意して正確に切断すること。なお、斜め切は5mm以内とする。

(2) 融着継手

管挿し口部の外表面の土や汚れをペーパータオルで落とす。

管挿し口からスクレーブに必要な長さを測り、管軸にマジックインク等で標線を記入する。

標線から管端までをマジックインク等で一周にかけ「なみ線」を描き、以降行うスクレーパーでの表面切削の際十分削れたかの「めやす」とする。

管挿し口部を専用の回転式スクレーパーもしくは専用のハンドスクレーパーで、標線の手前まで管外表面を一度剥く程度削る。このとき削りすぎには十分注意する。

管に有害な傷がないことを確認する。傷がある場合は管を切断除去し、再度融着面を切削する。次に、EF受け口内面及び挿し口切削融着面をアセトン等を染込ませたペーパータオル(JK ワイパーまたはキムワイブ)で清掃する。(融着面の油脂等が完全に拭き取られていることを確認すること。)

(3) クランプ固定

管挿し口から必要な長さを測り、管軸に直角にマジックインクなどで標線を記入する。

融着面の切削、アセトン清掃済の管挿し口をEF受け口に挿入する。このとき必ず標線まで挿入すること。

管の接続部が斜めにならないようにクランプを装着する。このときクランプを十分締めること。

(4) 融着

融着にあたっては、地下水の流出の多いところでは排水を十分に行うこと。雨天時は原則として融着作業を行わない。

異なる品種のポリエチレン材料を融着する場合は、製造者に融着適合性を確認すること。

コントローラの電源を入れ、融着前点検を行う。点検については製造者の示す点検表による。

融着終了後、出力ケーブルのコネクターを取り外し、インジケーターが出ていることを確認する。なお、インジケーターが出ていない場合は、継手部を切り取ってやり直すこと。

(5) 冷却

製造者より示された標準冷却時間までクランプを装着したまま放置冷却し、その間管を動かす等、無理な力をかけてはならない。(水等をかけて冷却してはならない。)冷却終了後、クランプを取り外す。

37. [仮設配管材料について]

- (1) 撤去した砲金製仮設配管材料はポリエチレン管を取り外した後、菰野町役場水道課に返却すること。
- (2) 撤去したポリエチレン管は廃プラスチックとして処分すること。

特記仕様書（施工にあたっての指示事項）

【 一般事項 】

施工に際しては、「三重県公共工事共通仕様書（平成 28 年 7 月制定、平成 29 年 7 月一部改正）」及び「三重県建設工事实務必携（三重県 HP 参照）」を遵守すること。ただし、提出書類の様式は、菰野町の指定する様式を使用するものとする。

現場、設計図書及び仕様書を十分に把握理解し、綿密な施工計画を立て、施工計画書を作成提出すること。その施工計画に従い工事をすすめること。

現場と仕様書に相違がある場合、または施工に対して問題のある場合は、必ず事前に監督職員と工事打合簿にて協議を行うこと。

本工事で使用する工事看板等にあつては、夜間でも確認できるものとし、看板周囲に反射テープを設置する等対策を行うこと。なお、設置看板について間伐材の使用を義務付けるものではない。

受注者は、本工事施工上の技術経験を有する優秀な現場代理人を現場に常駐させて、現場に関する一切の責任を持たせ処理させること。また、工事現場内において、第三者が確認できるように腕章等の着用をすること。

現場周辺の既設官民境界杭(ピン)は全て控えをとり復元出来るよう管理を行うこと。また、境界復元後、構造物等が境界を侵した場合には監督職員と協議を行い、必要な場合には再施工とする。なお、これに要する費用は一切受注者の負担とする。

本工事にて使用する材料は、その品質を証明する資料（使用材料検査（確認）調書）を事前に提出し、監督職員の検査（確認）を受けたのち使用すること。なお使用材料の納入伝票及び使用量を明確に整理し、監督職員から請求があった場合提出すること。

各種機器・材料等で合格又は承認されたものであっても、使用時において監督職員が不適切と認めたものを使用してはならない。

地元住民とのトラブルは極力避け、住民より苦情があった場合は、直ちに監督職員に報告すること。

一般車輛の通行を必ず優先させること。また、通行人がいる場合は、作業機械を一時停止させるなど、事故の回避に努めること。

受注者は、工事の施工により発注者または第三者に損害を与えたときは賠償の責を負うものとし、工事保険等に参加し、保険証券等の写しを提出すること。ただし、その他の不可抗力によると考えられる場合は、契約約款に基づき協議すること。

騒音、振動には常に細心の注意を払い、地域住民の方々の生活に極力支障を来さぬよう配慮すること。また、施工にあたり建設機械を使用する場合は、低騒音、低振動、排出ガス対策型機械を使用すること。ただし、これにより難しい場合は、監督職員と協議を行うものとする。

本工事で発生する産業廃棄物にあたっては、産業廃棄物管理票（紙マニフェスト）または電子マニフェストにより、適正なる処理の確認を行い、監督職員に提出すること。また、産業廃棄物の処理を委託した場合は委託契約書の写しを提出すること。

一日の作業終了後、周辺の清掃を行うこと。また、バリケードの転倒や保安灯の電球切れなど安全対策設備に不備が生じていないかを確認し、不備があった場合は直ちに対処すること。

施工箇所が通学路である場合、作業開始は生徒が登校し終えてから行うこと。また、生徒の下校に際しても細心の注意を払い、事故の抑制に努めること。

本工事において、下請負契約を締結する場合には、当該契約の相手方を菰野町内に本店（建設業法において規定する主たる営業所を含む）を有する者の中から選定するよう努めること。なお、工事の施工につき著しく不相当と認める下請負者があるときは、受注者に対してその変更を求めることができる。

受注者は、工事を施工するために下請負契約を締結した場合には、下請金額にかかわらず施工体制台帳を作成し、工事現場に備えるとともに、その写しを監督職員に提出すること。

暴力団等（菰野町の締結する契約等からの暴力団等排除措置要綱第1条に規定する「暴力団等」をいう。以下同じ。）による不当介入（同要綱第2条に規定する「不当介入」をいう。以下同じ。）を受けた場合の措置は次のとおりとする。

受注者は暴力団等による不当介入を受けた場合は、断固としてこれを拒否するとともに、不当介入があった時点で速やかに四日市西警察署に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。

により四日市西警察署に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行った場合には、速やかに発注者に報告すること。発注者への報告は必ず文書で行うこと。

受注者は暴力団等により不当介入を受けたことから工程に遅れが生じる等の被害が生じた場合は、発注者と協議を行うこと。